

お知らせ《Information》

司法書士 無料相談会のお知らせ

登記に関する事・相続・成年後見・借金問題等、法律の関係するお悩みについて司法書士が無料で相談に応じます。

◎司法書士制度140周年 東北一斉司法書士無料相談会

◇日 時：7月28日（土）10:00～16:00

◇場 所：①青森会場…青森県司法書士会館（青森市長島3-5-16 ☎017-776-8398）
 ②弘前会場…弘前市学習センター（弘前市大字末広4-10-1 ☎0172-26-4800）
 ③八戸会場…八戸市公民館（八戸市内丸1-1-1 ☎0178-45-1511）

◎8月3日「司法書士の日」 青森県司法書士会館において無料相談会

◇日 時：8月3日（金）10:00～16:00

◇場 所：青森県司法書士会館（青森市長島3-5-16 ☎017-776-8398）

◇そ の 他：予約不要

※相談は無料ですが、具体的な手続が必要になる場合は別途費用がかかりますので、相談員にご確認下さい。

＜お問い合わせ先＞ 青森県司法書士会 ☎017-776-8398

戦没者遺児による慰靈友好親善事業

財団法人日本遺族会では、厚生労働省の委託・補助を受け、「戦没者遺児による慰靈友好親善事業」を実施しています。

この事業は、戦没者遺児に対する慰籍の一環として、父等を国に捧げた戦没者の遺児が、一度は亡き父等の眠る地に赴き心ゆくまでの慰靈追悼を行うとともに、現地の方々との友好親善を深めることを目的としたものです。

日程や負担金等詳細につきましては、財団法人日本遺族会事務局までお問い合わせください。

◇対象者：戦没者の遺児（本事業は戦没者遺児の慰籍事業のため遺児以外の方は参加できません）

◇参加費：9万円（集合場所までの往復交通費、帰国時宿泊代、渡航手続手数料等は含まれておりません）

◇実施地域：旧満州、旧ソ連、モンゴル、西部・東部ニューギニア、中国、マリアナ諸島、ボルネオ・マレー半島、トラック諸島、パラオ諸島、ソロモン諸島、フィリピン、ミャンマー、台湾・バシー海峡、他

＜お問い合わせ先＞ 〒102-0074 東京都千代田区九段南1-6-5 財団法人日本遺族会

☎03-3261-5521 FAX03-3261-9191

自動車事故被害者の救済制度のお知らせ

自動車事故で重度の後遺症が残った方や、亡くなられた方のご家族を救済するため、次の制度があります。また、入院施設もあります。

○交通遺児等育成資金貸付制度（無利子貸付）

◇貸付金額：一時金 155,000円 月々 20,000円

◇貸付要件：市町村民税が非課税かまたは均等割のみ課税等

◇対象者：0歳から中学3年生までのお子様

◇利子：無利子

◇返還方法：割賦による20年以内の均等払い（高校や大学へ進学する場合は返還の猶予あり）

○介護料支給制度

◇受給資格：自動車事故により、重度の後遺症が残ったため常時または随時の介護を必要とする方

◇支給額：月額 29,290円～136,880円（障害の程度、介護に要する費用に応じて支給）

＜お問い合わせ先＞

〒030-0843 青森市浜田字豊田139-21 自動車事故対策機構青森支所 ☎017-739-0551